

はじめに

寿地区住民懇談会代表 益 巖

物事をすすめていく時に、それがどんなに時間や労力を必要とするものでも、決して苦にならないことはあるものだ。寿地区に、地域に根ざした医療センターを作ろうということに合意をみてなされてきた住民懇談会の活動は、厳しくはあったけれども、やりがいのある運動ではないかと考える。住民懇談会は11月11日に地区内でそれぞれ別個に活動してきた11団体と住民有志の参加によって成立した。そして、この2ヶ月半10週間の間に12回、少なくとも1週間に1回のペースで会合を開いてきたことになる。そして、その都度、参加者による長時間にわたる熱い論

議がなされてきたのであった。住民懇談会の参加者が肌で感じたことは、その論議の中で地区内で意見をまとめていかなければ、寿地区の問題を解決していくことはできないということである。

私たちは、まず寿地区に「診療所」を作ろうというところで運動を始めた。それが話し合ううちに、「寿地区に根ざした医療センター」を実現しようという要求に変わってきたのである。それは、行政に診療機関を作らせただけでは、寿地区にある問題は解決しないのではないかという声が主流を占める様になったからである。寿地区の労働者がかかえる病気には慢性的な内臓疾患が多い。また長期の治療を必要とする結核、また酒を多量に飲むことからくる病いもある。短期間で治るテガヤ病気の他に、長期の治療を必要とする病気があ

るとすれば、本人と医師、看護婦といった関係だけではなく、地区住民の励ましがなければならぬのではないか。そのためには、その規模は初めは小さくても、地区住民の声を反映できる制度を確立した医療センターでなければならぬのではないかとこのセンターを中心に、それまでバウバウであった横浜市の民生、衛生部門の連携が強くなることが望まれるし、一方、寿地区の病気が日雇い労働という特殊性を抜きにしては語れないものであるから、県の労働部門にも責任ある対応を要求していかなければならない。いずれにせよ、私たちは、行政に金を出させ、地区住民はそれを受けるだけといった従来の関係から一歩を踏み出し、地区内からも、問題の解決にあたり、ていこうとする

運動を始めたのだと、いってよいのであろう。
最後に、住民懇談会の成立のき、かけをつくりこの間、住民懇談会の運動に側面から多大の支援を行ってくれた横浜市民生支部、寿生活館職員有志、そして、寿福祉センターの方々には感謝の意を記しておきたいとおもいます。

寿地区住民懇談会では、とりわけ病氣、ケガの続出する年末年始の期間、寿地区内での医療活動にかかわっていく中で、医療の実体を深くほりおこし、住民参加の具体的な経験を積み重ねることによって、われわれの運動の足腰を強くしていこうとした。

市当局が年末しか診療室をやらないなら、年始は、われわれが医者、看護婦をふくめて医療活動をやりきろうと考え、診療室を開放するよう要求したが、当局の硬直した姿勢によって拒否された経過の中で、最低限、医療の現場に入りこみ、住民、労働者の生の声をほりおこすことが必要だと話し合い、「冬まったり」と並行して、皆で分担してやりぬいた。

その成果がこのパンフレットの大半を占める」

住民の声―医療の現場で」であり、加えて、寿の医療にかかわる立場からの問題提起の文章も合せた。寿の住民、労働者の切実な要求がいろいろな角度から浮彫にされていると思う。
住民懇談会の活動に心を寄せる皆さんに、最後まで熟読してほしいし、とりわけ、市・県行政当局は、この問題提起を真摯に受けとめるべきである。

・住民の声―医療の現場で……………	4
・寿における医療の統計資料……………	17
・越冬の経験から……………	20
・夜間診療―現場レポート……………	22
・保健婦の立場から……………	24
・要求書……………	27
・あとがき……………	32